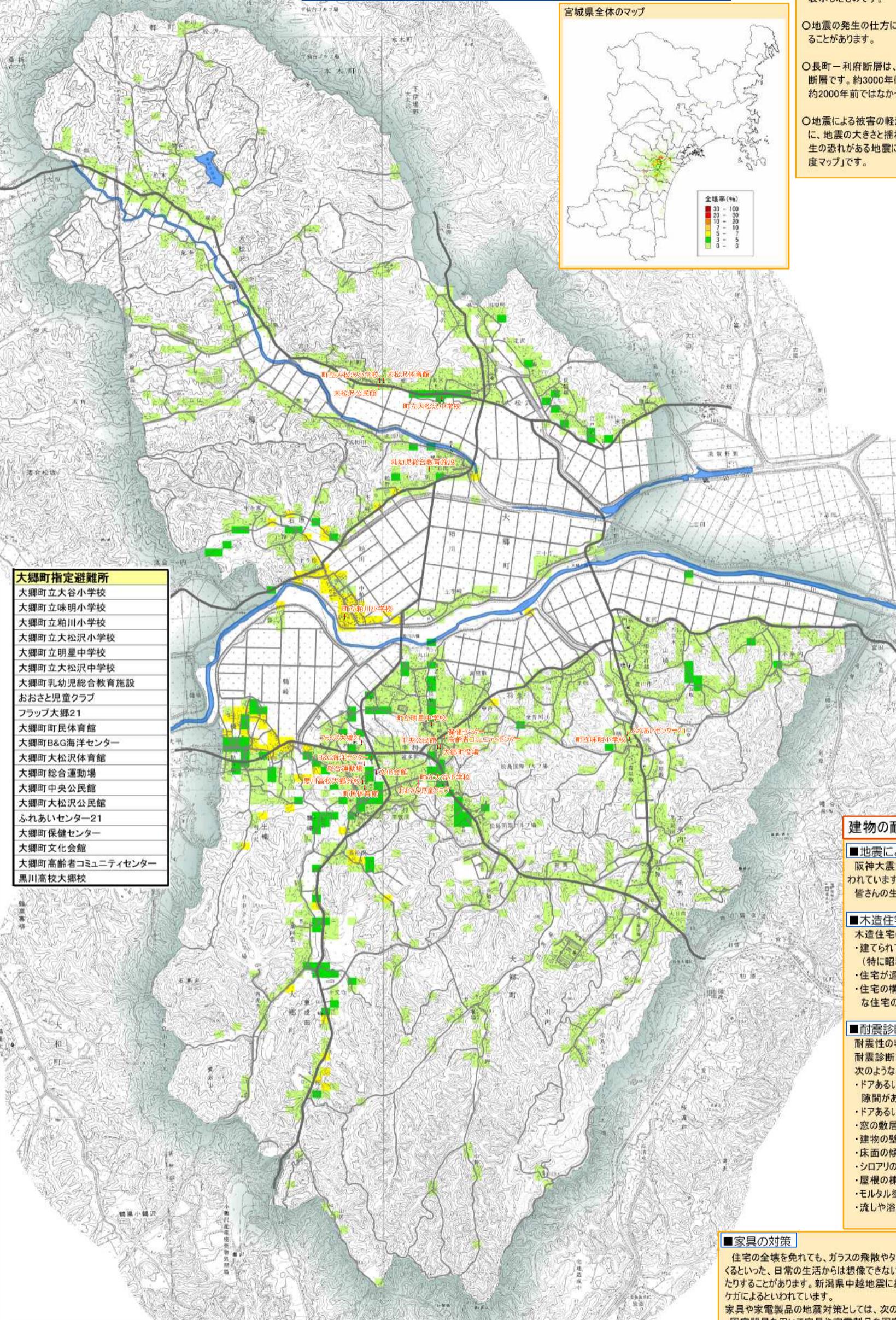


大郷町地震防災マップ

地域の危険度マップ

<長町ー利府線断層帯の地震の場合>



お問い合わせ先
大郷町役場 地域整備課 TEL 022-359-5508

※地図の図表・解説文は、宮城県建築物等地震対策推進協議会に設置の市町村防災マップ利活用検討ワーキングにおける解説資料から引用しています。
※この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図25,000(地図画像)を複製したものである。(承認番号 平19総復、第855号)

0 0.5 1 2

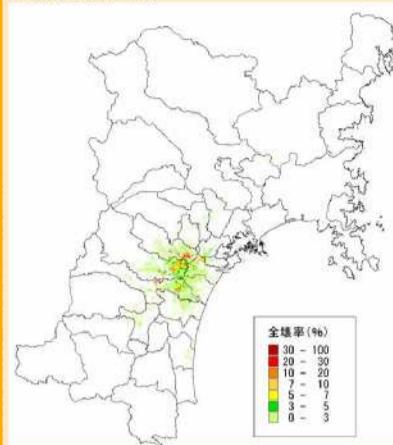


1:25,000

危険度

30%以上
20%以上 30%未満
10%以上 20%未満
7%以上 10%未満
5%以上 7%未満
3%以上 5%未満
0%以上 3%未満

宮城県全体のマップ



この「地域の危険度マップ」は

○この地域の危険度マップは、地域が揺れやすさマップ(長町ー利府断層の地震)において示された強さ(震度)の揺れとなった場合に、地盤の液状化(※1)の影響を含めてどの程度の建物被害(全壊相当※2)が生じるかを100メートルメッシュ毎に評価し、相対的に表示したものです。

○地震の発生の仕方によっては、被害の状況がこれよりも大きくなったり、小さくなったりすることがあります。

○長町ー利府断層は、仙台市から利府町にかけて、ほぼ南北に延びる長さ約40kmの活断層です。約3000年に一度程度の割合で繰り返し地震を起こし、前回の地震は約2000年前ではなかったかと言われています。マグニチュード7.1を想定しています。

○地震による被害の軽減のためには、住宅等の耐震化を図ることが大切です。そのためには、地震の大きさと揺れによる建物の危険性をよく知って頂く必要があります。そこで、発生の恐れがある地震による建物被害の可能性を評価し示したのがこの「地域の危険度マップ」です。

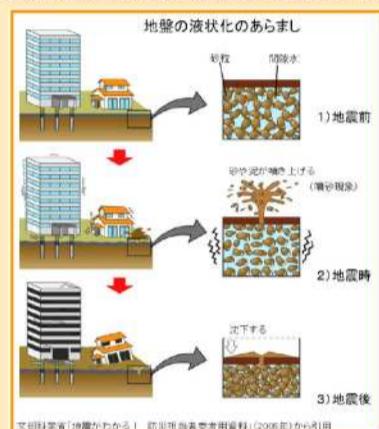
※1 地盤の「液状化」とは

水分が多く含まれている地盤において、強い地震の揺れにより地中の土の粒の安定が崩れ、地盤が泥水のような状態になることを「液状化」といいます。

低地や埋立地などで起こりやすいとされています。場合によっては、泥水が地表に噴き出たりします。

地盤の液状化が起こると、地盤の沈下、地中のマンホールの浮き上がり、建築物の傾き・倒壊などの被害が発生することがあります。

(文部科学省(2006)「地震がわかる」から抜粋、加筆修正)



※2 「全壊・半壊」とは

「半壊」とは、居住のための基本的な機能の一部を失った状態を示します。

「全壊」とは、台風や地震などの自然災害による建物の被害の程度の中でも、もっとも大きく被害を受けた状態を指します。

具体的には平成13年6月に国によって定められた「災害の被害認定基準」の中で「住居がその居住のための基本的機能を喪失したもの」と定義されています。



建物の耐震化が重要です

■地震による死亡・ケガの原因は

阪神大震災での死者のうち約8割は地震直後の家具、建物による圧死といわれています。

皆さんの生命・財産を守るために、住宅・建築物の耐震化が極めて重要です。

■木造住宅の耐震診断

木造住宅の耐震性は、主に3つのチェックポイントがあると言われています。

- ・建てられてから、かなりの年月が経っているか(特に昭和56年以前に立てられたもの)。
- ・住宅が過去に大きな災害(地震や水害など)を経験したことがあるか。
- ・住宅の構造、形、偏って大きな窓がたくさんあるなど、耐震に関わる基本的な住宅の性質に問題がないか。

■耐震診断を受けることが重要です

耐震性の判断には建築の専門知識が要求されます。目立った症状が無くても、耐震診断を受けることが重要です。

次のような項目に心当たりがある住宅は、特に要注意です。

- ・ドアあるいは窓を閉めたとき、枠と建具との間に著しい縦長の三角形の隙間があいている。
- ・ドアあるいは窓の建付けが悪く、建具の開閉が変形のために思うようにいかない。
- ・窓の敷居が著しく水平を欠いている。
- ・建物の壁面が傾斜しているのが、肉眼でもわかる。
- ・床面の傾斜が座っていて感じられる。
- ・シロアリの成虫(一枚羽根のついたしるしあり)が浴室から飛び出す。
- ・屋根の棟あるいは軒先が波打っている。
- ・モルタル塗壁に長い斜めのひび割れが入っている。
- ・流しや浴室の土台の一部が老朽化している(腐っているなど)。

■家具の対策

住宅の全壊を免れても、ガラスの飛散やタンク等の大型家具の転倒、テレビや電子レンジ等の家電製品が飛んでくるといった、日常の生活からは想像できない事態によって、思わぬケガをしたり、避難が遅れて火災に巻き込まれたりすることがあります。新潟県中越地震においても負傷者の約5割がガラスの飛散や家具類の転倒・落下によるケガによるといわれています。

家具や家電製品の地震対策としては、次のようなものが考えられます。

- ・固定器具を用いて家具や家電製品を固定する。
- ・食器等の収納物が飛散することないように、扉の開閉を防ぐ器具を取り付ける。
- ・睡眠や食事を取る場所の近くに、家具や家電製品をなるべく置かない。
- ・いざというときの避難経路の近くに、家具や家電製品をなるべく置かない。
- ・大きい家具は滑りやすい絨毯や畳の上には置かない。
- ・家具の中では、下に重いもの、上に軽いものを置く。

■ブロック塙や石塙の地震対策をしましょう

1978年に発生した宮城県沖地震ではブロック塙の倒壊により11名が犠牲になりました。ブロック塙や石塙の構造は、高さ、鉄筋の配置、必要な厚み、必要な控え壁、基礎の深さなどについて、建築基準法で定められていますが、この基準が守られないものもあります。(※ブロック塙のみに適用される基準)

また、設置後の年月の経過により雨水がしみこんで鉄筋が錆びるなど劣化が進行しているものもあります。道路(特に通学路)に面しているブロック塙が倒壊した場合、学童をはじめとする通行人に大きな被害を与える恐れがあります。塙等の工作物の管理責任は所有者にあります。所有するブロック塙・石塙の安全性の点検を行い、必要に応じて撤去や転倒防止対策を行ってください。